

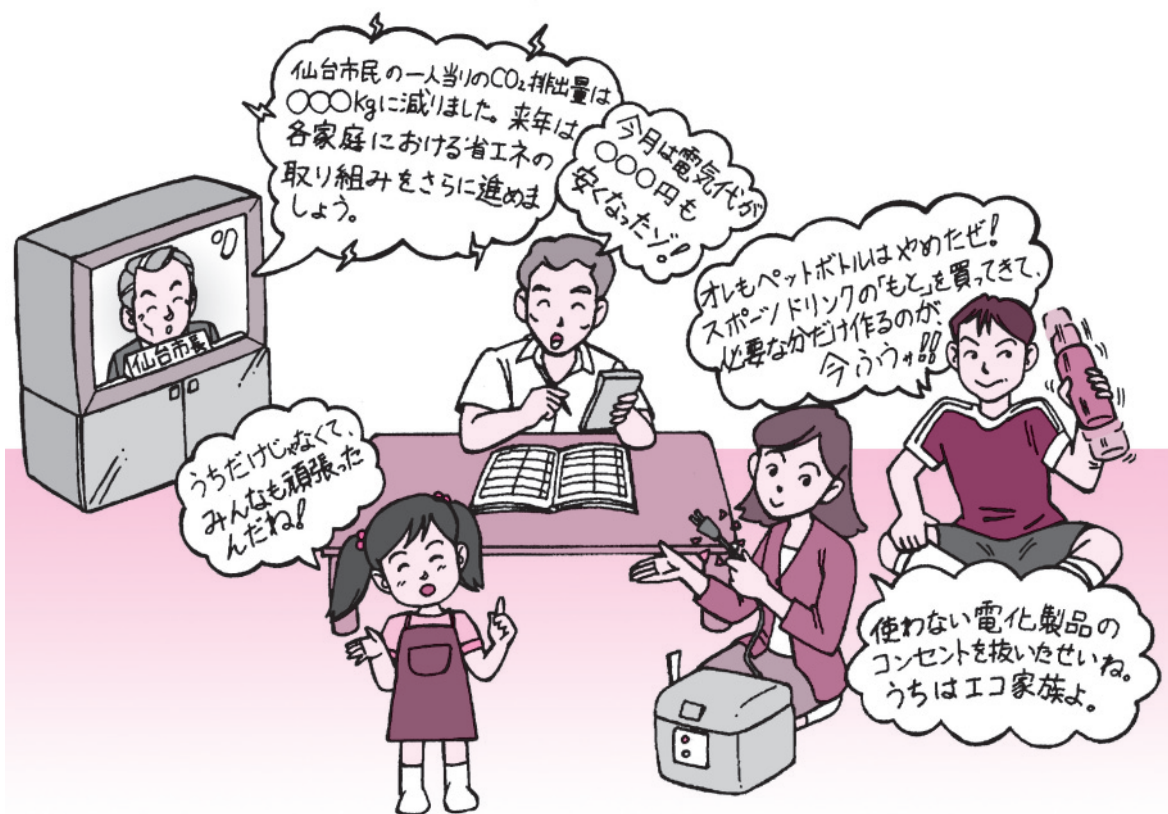
2 行政組織における推進体制づくり

プランの目標や基本的な方向性に沿った行政施策を効果的に実施するためには、環境教育・学習に取り組む組織間の綿密な連絡調整を図らなければなりません。国や県と連携して事業を進めることはもちろん、庁内の各部局で実施している環境教育・学習を総合的に推進するため、庁内推進組織を立ち上げます。

3 評価と継続的な改善について

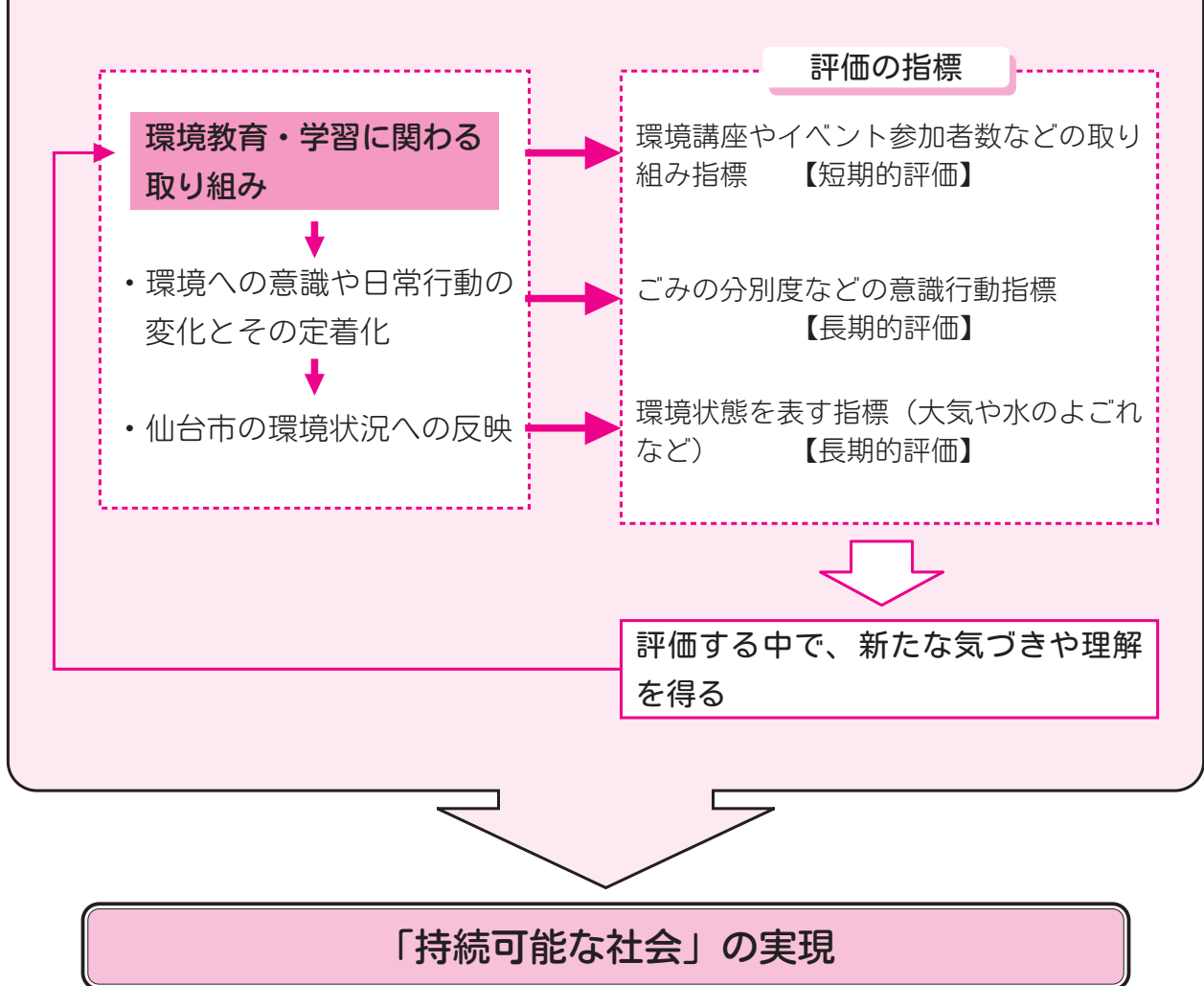
取り組みがどの程度進んだのか、今後どこに力点を置くべきなのかなどを、PDCAサイクルに基づき、随時評価し、結果を公表し、継続的な取り組みの改善を図ることが、プラン推進のカギとなります。

「評価」の指標や手法などについては、「(仮称)杜の都の市民環境会議」の中で、市民の幅広い参画を得て、設定していきます。



環境教育・学習の評価について

環境教育・学習の取り組みは、市民の意識と行動を環境に配慮したものに変わることを目指すものですから、その評価をする際には、長期的な視点に立つことが大切です。また継続的な改善を促すためには、短期的な指標の組み合わせも必要となります。



さて、各主体が全体の中に自らを位置づけた上で具体的な行動計画を立て、実行し、また、定期的に点検することで、初めて本プランは実効性のあるものとなります。各主体がそれぞれに個別の取り組みを進められるよう、巻末に「私の環境教育・学習取り組みシート」（資料6）をつけました。目標と計画を立て、一定期間取り組んだ後、その効果を確認し、新たな目標を設定しチャレンジしましょう。継続した取り組みの中で、あなたもきっと「杜の都・仙台」の環境まちづくりの主役になっているでしょう。

仙台市では環境の各分野で、次のような目標を掲げています。

- 1人1日のごみの排出量
1,312g（平成12年度）を⇒1,107gに（平成22年度）
- ごみの資源化率
18.3%（平成12年度）を⇒30%以上に（平成22年度）
- 1人あたりの温室効果ガス
6.43トン（平成2年度）を⇒5.97トンに（平成22年度）
- 1人あたりの都市公園面積
10.74㎡（平成12年度）を⇒20㎡に（平成22年度）

